

平成28年9月6日

保護者各位

糸満市立西崎中学校  
校長 諸見里 勲  
(公印省略)

暴風（特別）警報等発表時における学校の臨時休業及び生徒の安全確保について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃から本校教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、今年は今までのところ例年より台風接近の少ない時季となっておりますが、学校においては、台風接近に伴う暴風時等の登下校及び外出時の注意を、例年通り生徒に呼びかけているところであります。

については、暴風（特別）警報発表時における臨時休校、並びに暴風警報発令が解除になった場合の生徒の登校等に関しては下記のとおりとなります。このことについて、ご家庭でもご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

○ 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報発令に伴う生徒の登校について

1 暴風警報等が発令された場合 → 臨時休校

2 暴風警報等が解除になった場合

(1) 午前6時までに解除になった場合

→ ・通常どおり登校 ※学校給食があります。

(2) 午前6時～午前9時までに解除になった場合

→ ・10時までに登校 3校時以降の時間割を準備する。  
※給食がありませんので、午前中の授業になります。

(3) 午前9時～正午までに解除になった場合

→ ・家で食事をとり、午後1時30分までに登校  
※午後の時間割を準備する。

(4) 正午以降に解除になった場合

→ ・引き続き臨時休校  
※各家庭での学習となります。外出はさせないようお願いします。

◇ テレビ・ラジオの台風情報に注意し、確認すること

◇ 地震や津波の特別警報についても同様の注意をお願いします。

※自然災害については、地域の地理的状況等により様々な危険があります。  
危険を避けるよう十分注意しましょう。